

令和4年度「指導的職員研修Ⅰ」 開催要項

～問題解決手法に磨きをかけ、平穏な職場と利用者が安心できる環境を作る～

1. 目的

対人援助サービスの特徴から、介護・福祉サービスでは業務を担う職員ひとり一人の持つ価値観（心）・知識（頭）・技術（手）といった専門性が重要であることは言うまでもありません。同時に現場に必要とされる協働・連携を効果的に、そしてスムーズにする「組織の質や機能性を相乗的に上げていくメンバーの関係性」（良好なチームワーク）が保たれていることは介護・福祉サービスの質や利用者の満足に直結すると考えられています。それが実現できているチームでは、毎日起きる事件や事故を解決しながら少しずつ職場の水準（仕事の腕）を上げていくことができている。本研修は、このような現場の力を向上させていくことを期待される現場第一線の指導的職員が、組織において果たすべき役割を実践的に理解するとともに、**様々な問題が発生しうる職場において、最も重要な力の一つと言える『問題解決能力』を磨いていただくことを目的として開催します。**

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和4年10月17日（月）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	60名

4. 受講対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「主任・係長等の指導的立場にある職員」かつ、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】」を修了しているもの。

※上記に該当しない方でも、勤続年数や職責等を踏まえ、受講を希望された場合はお申込み頂いても結構です。

5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
8:30~8:55	受付
8:55~9:00	開会・オリエンテーション
9:00~16:00	I. 講義「仕事を進める中核的存在から、主体的・主体的に仕事を進めるリーダーへ」 ○チームが取り組むべき課題を明示し、メンバーとともにその達成に向かって前進するリーダーを目指す ○常に変化していく現場、予測しなかったことが起きる現場に必要な「即興性」（臨機応変に対応する力）を身につける意味を学ぶ II. 演習「介護・福祉職場の問題解決」 ○介護・福祉現場におけるさまざまな問題に対して総合的かつ包括的に理解し、実践的に習得する ○討議事例を通して実践を概念化・理論化し、体系立てていくプロセスを身につけ、専門的援助技術を通して実践していく習慣を身につける ○まとめ～現場において問題解決活動を積み重ねていくことは、個人の力とチームの力の両方をつけていくことであることを確認する

【講師】丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹 社会福祉士）

介護・福祉・医療職場におけるリーダー層、管理職層の能力開発や組織活性化プロジェクト活動に豊富な経験を有し、事業所の特性にあった研修プログラムの提供を続け、2020年からは「新しい学びの形」として個別職員育成プログラムの普及に力を入れている。本会では、キャリアパス対応生涯研修、業務の標準化研修等において講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和4年9月16日(金)までに、URL または QR コードを読み込んで申し込みください。 【申込み QR コード】

島根県福祉人材センターホームページから URL をクリックして直接入力も可能です。

<https://forms.gle/nvhMG9gz5kRvd9TG8>

[R4 指導的職員研修 I 受講申込書](#)



- (2) 受講を決定した場合、令和4年9月下旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

- (3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

島根県社会福祉協議会 会員：受講料5,000円/人 非会員：受講料8,000円/人

- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、令和4年10月7日(金)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

(1) 昼食は各自でご準備ください。

- (2) 会場では細やかな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。

- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された FAX 番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。

(7) 感染症対策の一環として、マスク持参(着用)の上ご参加ください。

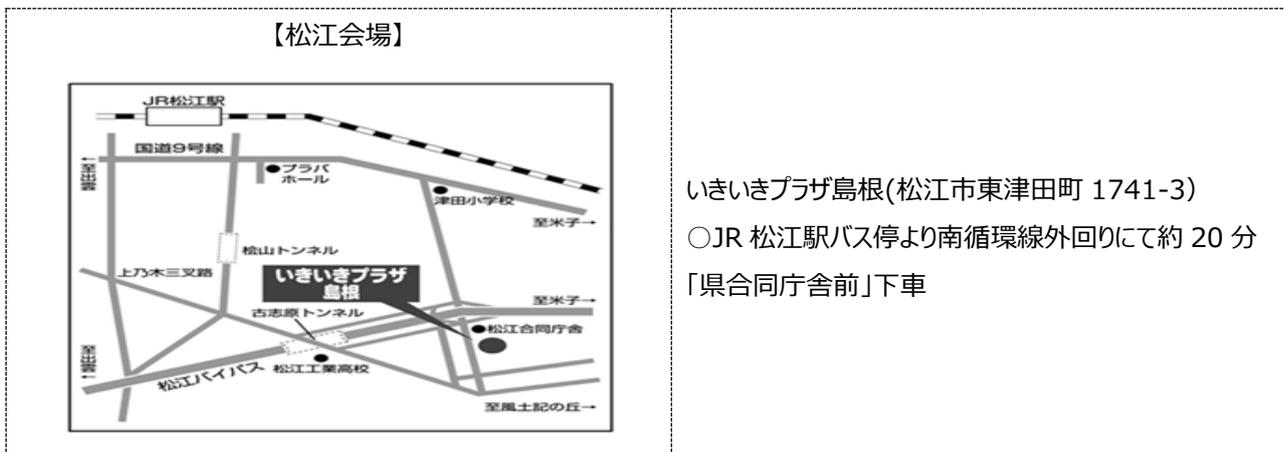
8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当: 永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図



いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分
「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。